

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

**東陽倉庫株式会社**（証券コード:9306）

## 【見直し変更】

長期発行体格付  
格付の見直しBBB  
安定的 → ポジティブ

## ■格付事由

- 愛知県名古屋市内に本店を置く総合物流企業。倉庫業、陸上運送業、港湾運送業などの物流事業では、多国籍企業を筆頭とした優良荷主と長期にわたり良好な関係を構築している。顧客企業の在庫管理に加え、生産計画の修正提案までを一括して請け負うデプロイ業務に強みを有し、積極的な設備投資による業容拡大を掲げる。不動産事業では「テラッセ納屋橋」を中心に、倉庫跡地を活用した不動産賃貸事業を営む。
- 物流事業の収益基盤の強化が進んでいる。取扱貨物は日用品や食料品など、景気変動の影響を比較的受けにくい品目が多いことが強みである。愛知県小牧市や兵庫県尼崎市にて新倉庫や営業拠点などの強化を進めており、今後の業容拡大に寄与する見込みである。不動産事業も安定収益源として業績を下支えしている。現状では大型投資は一巡する見込みで、財務指標の改善が加速する可能性が高まった。以上を踏まえ、格付は据え置くが、見直しはポジティブに変更した。
- 25/3期の営業利益は12億円（前期比6.2%増）と増益の計画である。上期は新規事業に係る初期費用が発生したことなどにより減益となったが、下期は前期に稼働した小牧や尼崎の施設の収益が寄与する見通し。既存顧客との安定した取引関係に変化は見られず、26/3期以降も引き続き堅調な業績推移が見込まれる。倉庫の増設や生産性向上に向けた投資など、経営戦略で掲げる「運送体制と流通拠点の強化による3PL物流の推進」に向けた取り組みを進めており、今後の収益貢献に注目していく。
- 24/3期末の自己資本比率は53.0%（前期末50.7%）と、健全な水準を維持している。期間利益の蓄積により、自己資本は着実に積み上がっている。新規顧客の獲得や3PL業務の強化等を目指した新規倉庫の建設などを行う計画だが、安定したキャッシュフロー創出力や手元流動性を踏まえれば、今後も現状程度の良好な財務基盤は維持できる見込みである。

（担当）加藤 直樹・喜多村 早織

## ■格付対象

発行体：東陽倉庫株式会社

## 【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB	ポジティブ

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年12月23日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也  
主任格付アナリスト：加藤 直樹
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「倉庫」(2020年5月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 東陽倉庫株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル